

令和 5 年度

一般廃棄物処理実施計画

京都府長岡京市

1 一般廃棄物の処理量の見込み	1
2 一般廃棄物の処理主体	2
(1) ごみ	2
(2) し尿及び浄化槽汚泥	3
3 処理計画	4
(1) ごみ処理計画	4
① ごみの排出抑制・再資源化計画	4
② ごみの収集・運搬の概要	7
③ 家庭系ごみ	8
④ 事業系ごみ	10
⑤ し尿及び浄化槽汚泥	12
(2) 生活排水処理実施計画	13
① 生活排水処理計画	13
② し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬の概要	13
(3) 中間処理施設の概要	14
(4) し尿処理施設の概要	15
(5) 最終処分場の概要	16

長岡京市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例(平成9年条例第5号)第15条に基づき、令和5年度の長岡京市一般廃棄物処理実施計画を次のように定める。

令和 5年 4月 1日

長岡京市長 中小路 健吾

1 一般廃棄物の処理量の見込み

種 類			量 (t/年、kl/年)	
ご み	家 庭 系 ご み	可 燃 ご み	11,140.22 t/年	
		側 溝 清 掃 汚 泥	28.13	
		資 源 ご み	2,547.74	
		粗 大 ご み	221.58	
	小 計		13,937.67	
	事 業 系 ご み	可 燃 ご み	6,118.97	
		側 溝 清 掃 汚 泥	0.00	
		資 源 ご み	7.41	
		粗 大 ご み	262.80	
	小 計		6,389.18	
	計			20,326.85
	し 尿	生 尿		314.27 kl/年
		浄 化 槽 汚 泥		383.46
		計		697.73

2 一般廃棄物の処理主体

(1) ごみ

	収集運搬	中間処理			最終処分	その他	
		破碎処理	選別処理	焼却処理	埋立処分	売却・引渡し	
家庭系ごみ	可燃ごみ	委託業者			乙訓環境衛生組合		
	資源ごみ	市(直営)			乙訓環境衛生組合	乙訓環境衛生組合	
		委託業者					
	粗大ごみ	市(直営)排出者	乙訓環境衛生組合			乙訓環境衛生組合	乙訓環境衛生組合
委託業者							
	側溝清掃汚泥	市(直営・委託)				乙訓環境衛生組合	
事業系ごみ	可燃ごみ	排出者			乙訓環境衛生組合	乙訓環境衛生組合	
		許可業者					
	資源ごみ	許可業者			乙訓環境衛生組合	乙訓環境衛生組合	
	粗大ごみ	排出者 許可業者	乙訓環境衛生組合			乙訓環境衛生組合	乙訓環境衛生組合

(2) し尿及び浄化槽汚泥

	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	
		し尿処理施設	埋立処分	下水道投入	自家処理
し 尿	委託業者	乙訓環境衛生組合	乙訓環境衛生組合	乙訓環境衛生組合	
浄化槽汚泥	許可業者	乙訓環境衛生組合	乙訓環境衛生組合	乙訓環境衛生組合	

3 処理計画

(1) ごみ処理計画

① ごみの排出抑制・再資源化計画

令和4年3月策定の「長岡京市一般廃棄物処理基本計画」では、パートナーシップを重視するSDGsの考え方を踏まえ、市民、事業者と連携しながら、「市民、事業者、市の協働による2Rを優先した取組への転換」「さらなるごみの減量化と資源の有効利用を推進する環境にやさしいまちづくり」「将来の環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進」の3つを基本方針とし、数値目標の達成を目指すための具体的な施策として、「減らす」「育てる」「考える」を基本コンセプトとして、ごみの減量につながる事業を実施計画として策定し、施策の展開を図る。

令和5年度実施計画は、次のとおりとする。

1. 減らす

(ア) 紙ごみの減量

・ 集団回収を活用した拠点回収の拡充

地域による集団回収場所を拠点回収場所として利用できるよう収集団体に働きかけ、市民の古紙回収の利用場所を拡充する。

・ 公共施設による拠点回収の拡充

市役所拠点回収場所の第3日曜日の開放や中央公民館での古紙回収を引き続き実施する。

・ 雑がみ、古着の回収団体の拡充

地域による集団回収において、雑がみ・古着の回収が可能となるよう収集団体に働きかける。

(イ) 厨芥類の減量と食品ロスの削減

・ 食品ロスの削減

フードバンク長岡京等の民間団体との情報共有を行うとともに、市民からの食品寄付の募集の場を提供する。

・ 保育所給食、学校給食の資源化

市内公立小中学校・保育所の給食調理くずのリサイクル事業を引き続き実施する。

・ 水切り等による生ごみの削減

ごみ減量啓発キャンペーン等において水切り袋を配布するなど、生ごみの水切りによるごみの削減について周知啓発を行う。

(ウ) プラスチックごみの減量

- ・プラスチックごみの減量

引き続き指定ごみ袋制度を実施し、分別を徹底することで、可燃ごみに含まれる容器包装プラスチックを削減し、再資源化を促す。

(エ) 環境に配慮した適正処理

- ・環境に配慮した効率的な収集・運搬・処理

塵芥車に低排出ガス認定車を使用することで、温室効果ガスの排出抑制を図る。

2. 育てる

(ア) 分かりやすく正確で便利な情報提供

- ・分かりやすく正確で便利な情報提供

広報・ホームページ・アプリなどを駆使し、市民に情報提供を行い広くごみ減量への理解と協力を求める。

(イ) 環境教育の充実

- ・幼児・児童への環境教育の充実

保育所や小学4年生に向けての出前授業を行い、ごみ問題に関する学習支援を行う。また、アゼリアエコチャレンジプロジェクトの一環として子どもたちの環境への想いを描いた絵を募集し、子どもたちに環境やごみ問題について考える機会を提供する。

- ・出前講座の充実

「食品ロス・プラスチックごみの削減」をテーマにした講座を実施し、市民の食品ロス・プラスチックごみ削減の意識向上を促す。

(ウ) 市民・事業者・行政が連携した取組

- ・エコタウン活動の推進

エコタウン活動を推進し、分別指導員による適正排出指導の継続的な取組を図る。

- ・地域のごみ減量活動の推進

廃棄物減量等推進員に対して、ごみ減量に関する研修会の実施やごみ減量を啓発するキャンペーンの実施によって、地域でのごみ減量のリーダーとしてのスキルアップを図る。

(エ) 3Rの推進に向けた協働・体制づくり

- ・官民が取り組む3Rの働きかけ

温室効果ガス抑制が期待できるペットボトルの水平リサイクル事業を通して、ホームページ等で周知し、正しいペットボトルの出し方を啓発する。

更なるリユースの促進に向け、リユースの手段を増やすべく民間事業者との連携について検討する。

3. 考える

(ア) 更なるごみ減量に向けた検討

- ・プラスチック製品の回収方法の検討
- ・紙ごみ回収のあり方の検討
- ・ごみ袋のあり方の検討
- ・乙訓二市一町における廃棄物の分別区分の検討

(イ) 持続可能な収集・運搬・処理体制の検討

- ・持続可能な収集・運搬・処理体制の検討

現行のサービス水準を維持するために必要となる持続可能な収集・運搬体制のあり方について検討する。

② ごみの収集・運搬の概要

		処理主体	収集区域の 範囲	収集回数	収集方法
家庭系 ごみ	可燃ごみ	委託業者	市内全域	2回/週	ステーション
	資源ごみ	市(直営)		2回/月	分別ステーション
		委託業者		2回/月 (一部4回)	分別ステーション
	粗大ごみ	市(直営) 排出者		随時	各戸 持ち込み
		委託業者		5回/週	各戸
	側溝清掃汚泥	市(直営・委託)		毎月曜日	地区排出場所
	ふれあい収集	市(直営)		週1回	各戸
事業系 ごみ	可燃ごみ	排出者 許可業者	市内全域	随時	各事業所収集
	資源ごみ	排出者 許可業者		随時	各事業所収集
	粗大ごみ	排出者 許可業者		随時	各事業所収集

③ 家庭系ごみ

(単位：t/年)

	収集・運搬			中間処理				
				破碎・選別			焼却	
	処理主体	量	搬入先	処理主体及び施設	搬入者別の量	処理総量	処理方法	処理主体及び施設
可燃ごみ	委託業者	11,140.22	乙訓環境衛生組合					乙訓環境衛生組合 225t/日ごみ処理施設
資源ごみ	市(直営) 委託業者	368.73 2,179.008	乙訓環境衛生組合	乙訓環境衛生組合 リサイクルプラザ プラスチック製容器包装圧縮 梱包施設 ペットボトル処理施設	市(直営) 委託業者 368.73 2,179.008	2,769.318	選別後売 却残渣は 焼却及び 埋立地へ	乙訓環境衛生組合 225t/日ごみ処理施設
粗大ごみ	市(直営) 排出者 委託業者	221.58	乙訓環境衛生組合	乙訓環境衛生組合 リサイクルプラザ	市(直営) 排出者 委託業者 221.58		破碎選別 後資源 化、焼却 及び埋立 地へ	乙訓環境衛生組合 225t/日ごみ処理施設
側溝清掃汚泥	市(直営・委託)	28.13	乙訓環境衛生組合					

	中間処理			最終処分		その他							
	焼却			埋立処分		資源化・売却量		場外処分量					
	搬入者別の量	残渣量	処分方法	処理主体 及び施設	搬入者別の量 (焼却残渣等)								
可燃ごみ	委託業者	11,140.22	1,705.23	フェニックス (場外処分) へ	乙訓環境衛 生組合勝竜 寺埋立地	0.00	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> *フェニックス 1,847.47 </div>						
資源ごみ 粗大ごみ	市(直営) 排出者 委託業者	929.25	142.24						28.13	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> *ペットボトル 180.15 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> *アルミ 86.82 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> *鉄類 296.39 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> *ビン 395.80 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> *その他プラ スチック 655.33 </div>		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> *廃乾電池 19.906 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> *廃蛍光灯 5.372 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> *処理困難物 1.05 </div>	
側溝清掃汚泥	市(直営・委託)												

④ 事業系ごみ

(単位：t/年)

	収集運搬			中間処理				
				破砕・再生利用			焼却	
	処理主体	量	搬入先別の内訳量	処理主体及び施設	搬入者別の量	処理総量	処理方法	処理主体及び施設
可燃ごみ	排出者	6,118.97	乙訓環境衛生組合 6,118.97	/	/	/	/	乙訓環境衛生組合 225t/日ごみ処理施設
	許可業者							
資源ごみ	許可業者	7.410	7.410	乙訓環境衛生組合 リサイクルプラザ プラスチック製容器包装圧 縮梱包施設 ペットボトル処理施設	7.410	270.210	選別後売却 残渣は焼却 及び埋立地 へ	乙訓環境衛生組合 225t/日ごみ処理施設
粗大ごみ	排出者 許可業者	262.80	262.80	乙訓環境衛生組合 リサイクルプラザ	262.80		破砕選別後 資源化、焼却 及び埋立地 へ	

【備考】

令和4年度における民間処理施設の再生利用にかかる処理実績は下記のとおり

※京都有機質資源(株)(食品等再生利用)

市内:298.8t 市外:9,248.4t

※(株)大剛(紙製容器等再生利用)

市内:0.78t 市外:1.26t

可燃ごみ収集運搬見込量には、民間処理施設にかかる収集運搬量は含んでいない。

	中間処理				最終処分		その他			
	焼却				埋立処分		資源化・売却量	場外処分		
	搬入者別の量	残渣量	処分方法	処理主体及び施設	搬入者別の量(焼却残渣)					
可燃ごみ	許可業者	6,118.97	936.64	フェニックス (場外処分) へ	乙訓環境衛生組合 勝竜寺埋立地	(焼却灰)	0.00	*フェニックス 976.99		
資源ごみ										*ペットボトル 1.08
粗大ごみ	排出者 許可業者	263.65	40.35			(焼却灰)			0.00	*アルミ 0.85
						(選別後不燃物)	0.50	*鉄類 0.60		
								*ビン 0.53		
								*その他プラ 3.00		
								*廃乾電池 0.00		
								*廃蛍光灯 0.00		

⑤ し尿及び浄化槽汚泥

	収集運搬			中間処理				
	処理主体	量	搬入先別の内訳量	し尿処理				焼却
				処理主体及び施設	搬入者別の量	残渣量	処理方法	処理主体及び施設
生し尿	委託業者	kℓ/年 314.27	kℓ/年 乙訓環境衛生組合 314.27	乙訓環境衛生組合 し尿処理施設	kℓ/年 314.27	kℓ/年 11.17	下水道処理 残渣は焼却 及び場外処 分	
浄化槽汚泥	許可業者	kℓ/年 383.46	kℓ/年 乙訓環境衛生組合 383.46	乙訓環境衛生組合 し尿処理施設	kℓ/年 383.46			

中間処理			最終処分		下水道 投入	自家処理	その他	
焼却			埋立処分				場外処分	
搬入者別の量	残渣量	処分方法	処理主体及び施設	搬入者別の量(沈渣処理量)				
委託業者 t/年 0.17	t/年 0.00		乙訓環境衛生組合	委託業者 t/年 0.02	kℓ/年 309.23	kℓ/年 0.00	槽内 清掃 汚泥	t/年 4.85
許可業者 t/年 0.19	t/年 0.00		乙訓環境衛生組合	許可業者 t/年 0.01	kℓ/年 377.33			t/年 5.93

(2)生活排水処理実施計画

① 生活排水処理計画

	計画処理区域	計画処理人口	整備予定年度
下水道	浄土谷地区を除く本市全域	77,450 人	昭和49年度 ～令和7年度

② し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬の概要

	処理主体	収集区域の範囲	収集回数	収集方法
し尿	委託業者	市内全域	2回/月	各戸
浄化槽汚泥	許可業者		1～2回/年	各戸

(3) 中間処理施設の概要

処理方法 処理主体等 施設名称	焼 却	破 碎 ・ 選 別	選 別	選 別
	225t/日 ごみ焼却処理施設	リサイクルプラザ (46t/5h)	ペットボトル処理施設 (1.81t/5h)	プラスチック製容器 包装圧縮梱包施設 (9.3t/5h)
処 理 主 体	乙訓環境衛生組合	乙訓環境衛生組合	乙訓環境衛生組合	乙訓環境衛生組合
所 在 地	京都府乙訓郡大山崎町字下植野 小字南牧方32	京都府乙訓郡大山崎町字下植野小 字南牧方32	京都府長岡京市勝竜寺下長黒1- 1地先	京都府長岡京市勝竜寺下長黒1- 1地先
型 式	連 続 焼 却 炉	回 転 式 ・ 二 軸 剪 断 式		
処 理 能 力	75t/24h×3炉	46t/5h	1.81t/5h	9.3t/5h
処 理 量	105t/日(361日)	19t/日(200日)	1.3t/日(225日)	4.1t/日(225日)
残 渣 量	17t/日	11t/日	0.1t/日	0.8t/日

(4) し尿処理施設の概要

処理方法	し尿処理
処理主体等 施設名称	し尿処理施設
処理主体	乙訓環境衛生組合
所在地	京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方32
処理方式	受入・前処理⇒希釈⇒ 下水道終末処理施設投入
処理能力	20k1/日
処理量	7k1/日(242日)

(5) 最終処分場の概要

施設名称	勝竜寺埋立地
処理主体	乙訓環境衛生組合
所在地	京都府長岡京市勝竜寺下長黒1-1地先
全体面積	45,352.00 m ²
埋立地面積	37,761.00 m ²
全体容量	318,100.00 m ³
残容量	54,939.08 m ³ (令和5年3月末現在)
埋立方法	サンドイッチ工法
年間埋立量	556.34 m ³ (389.44 t)
年間覆土量	0.00 m ³

※ 勝竜寺埋立地年間埋立量の他に別途フェニックスへ年間5,174.83 tを搬出。

令和5年度
一般廃棄物処理実施計画
京都府長岡京市
(環境経済部環境業務課)

〒617-8501 京都府長岡京市開田1丁目1番1号

TEL (075) 951-2121 (代表)

<http://www.city.nagaokakyo.lg.jp>

kankyoyoumu@city.nagaokakyo.lg.jp